

令和2年（2020年）7月

各学区（地域）スポーツイベント等にかかる 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

横須賀市スポーツ振興課

1 スポーツイベント等を開催するにあたっての基本的な考え方

各学区（地域）でスポーツイベント等を行う際に新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、当面の間、以下の注意事項を参考にして活動を行ってください。

また、学校などの施設を使用してイベント等を開催する場合には、施設管理者とも十分相談しつつ取り組んでいただけますようお願いいたします。

イベント内容などによって新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じることが困難な場合は、開催の中止・延期もご検討ください。

地域（市民）の皆さまが安全・安心に活動できるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

なお、本ガイドラインは各学区の体育振興会の会長及びスポーツ推進委員の理事・常任理事に送付しています。

2 感染防止のポイント

- (1) 3密（密接・密集・密閉）の回避
- (2) 手などの接触場所の清掃・消毒の徹底【※消毒については、別紙参考資料1を参照】
- (3) イベント参加者・運営者の健康管理

3 イベント開催の人数制限

横須賀市では、市の施設（学校を含む）でイベントを行う場合は、次のとおり人数制限が設けられていますのでご注意ください。

【※施設独自の利用人数の制限が定められている場合は、施設の利用基準に従ってください。】

(1) 屋外

(7/31 まで) 100 人程度以下 (8/1～) 1,000 人以内 <収容率 50%以下>

(2) 屋内

(7/31 まで) 50 人程度以下 (8/1～) 1,000 人以内 <収容率 50%以下>

※ただし、学校の体育館については、次の利用人数を目安としてください。

- ①小学校体育館 50 名以内
- ②中学校体育館 60 名以内

4 イベント開催における事前打合せ

イベント等の企画・運営・準備にかかる打合せなどは、できる限りメールや電話で行うことを推奨しますが、役員等が集まって話し合う必要がある場合は、次のことに注意して行うようにしてください。

- (1) 必要最低限の回数での開催。
- (2) 必要最低限の人数での開催。
- (3) 必要最低限の時間での開催。
- (4) 座席等は出席者が向かい合わせにならず、かつ1 m程度の間隔をあける。
- (5) 会議中はできるだけ換気を行う。
- (6) 出席者にはマスクの着用を義務付ける。
- (7) 体調不良者の出席は控える。
- (8) 会議場所にアルコール消毒液等を設置。
- (9) 使用後は、机、いす、ドアノブ、照明スイッチなど、出席者の手指が触れやすい箇所の消毒作業を行う。

5 イベント事前対応

イベント主催者は、イベントの告知や参加者募集にあたっては、感染拡大防止のために参加者に遵守すべき事項を明確にして協力を求めることが必要です。

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（イベント当日に確認を行う。）
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (2) マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 mを目安に（最低1 m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- (5) イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- (7) イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

6 イベント当日の受付時の留意事項

- (1) 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。）

- (3) 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- (4) 参加者が距離をおいて（できるだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置等を行うこと。
- (5) 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。

7 イベント参加者への対応

(1) 体調の確認

イベント主催者は、イベント当日に、参加者から以下の情報を、主催者が保存できる形で提出を求めることが必要です。（別紙 参考資料2「健康確認票」を参考）

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスク等の準備

イベント主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。
なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知すること。
また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知すること。

(3) スポーツイベント参加前後の留意事項

イベントに参加する個人や団体は、イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

8 スポーツイベントの主催者が準備等すべき事項

(1) 手洗い場所

イベント主催者は、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

(2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

イベント主催者は、運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（障がい者の介助を行う場合を除く。）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

(3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。

イベント主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理することが求められます。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）

(4) 飲食物の提供時

イベントの主催者は、運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を参加者に提供する際は、以下に配慮して行うことが求められます。

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。
- ③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

(5) 観客の管理

イベントに観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとることが求められます。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知することが必要です。

(6) イベント会場

イベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要があります。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが考えられます。

(7) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

9 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

イベント主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

(1) 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）

強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。また、水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

(2) 位置取り

走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。

(3) その他

- ① 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。
- ② タオルの共用はしないこと。
- ③ 飲料水等のボトルは個々で使用し、共用（回し飲み等）しないこと

- ④ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- ⑤ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。

10 イベント終了後の対応

イベント終了後は、使用した施設、用具等の清掃・消毒を行ってください。

特に参加者が手指で触れる機会の多い箇所、用具等については念入りの消毒作業を心がけてください。

学校施設における清掃・消毒作業については、別紙 **参考資料3「学校開放清掃・消毒チェック表」**に基づいて作業を行ってください。

11 その他の留意事項

イベント主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、イベント当日に参加者より提出を求めた情報（別紙参考資料2「健康確認票」）について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくことが必要です。

また、イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合は、必ず利用された施設およびスポーツ振興課までご連絡ください。

<運動会等における特別注意事項>

- (1) 応援席では、密接・密集にならないように周囲と距離を確保してください。昼食を摂る際も、十分注意してください。
- (2) 実施種目については、接触のある競技（綱引き、二人三脚等）は行わないようにし、競技内容を十分に検討してください。
- (3) 使用した施設及び借用した用具等の消毒の徹底をお願いします。
- (4) 当日の参加者の氏名・連絡先を必ず把握し、会場への人の出入りの管理を徹底してください。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止と併せて、熱中症対策についても十分な配慮をお願いします。

「本ガイドラインの作成にあたっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止予防ガイドライン」を参考としました。」

事務担当 横須賀市文化スポーツ観光部スポーツ振興課社会体育係
電話 046-822-8493